

くらしの情報あれこれ

公的機関を名乗る詐欺

に注意しましょう！

相談事例

消費生活センターを名乗る電話があり、聞かれるままに過去の訪問販売被害について答えた。悪質業者の名簿から名前を削除してくれるという業者を紹介されたが、信用してよいか。



消費生活センターが、このような電話をかけることはありません。公的機関を名乗り、名簿からの削除を理由に、手数料の請求や商品販売を狙う手口と思われれます。

アドバイス

・公的機関が被害を回復するといって連絡することはありません。これまで、消費生活センター、経済産業省、国税庁などを名乗る、電話や訪問の事例が報告されています。

・公的機関を名乗る電話があったら、本当に公的機関からの電話かどうか、電話帳などに掲載されている連絡先に確認したり、周囲の人に相談したりするようにしてください。

・調査会社や弁護士を名乗り「過去の被害を回復する」と電話や書面で勧誘する事例もありますが、簡単に信用しないようにしましょう。

消費生活センター ☎ 443-2047